

プレミアム訪問介護ステーション 別紙料金表

訪問介護費

1単位：11.4円

		基本 単位数	単位数 (加算 Ⅱ)	利用料			
				10割	1割負担	2割負担	3割負担
身体介護	20分未満	167	184	¥2,097	¥209	¥419	¥629
	20分以上30分未満	250	275	¥3,135	¥313	¥627	¥940
	30分以上1時間未満	396	436	¥4,970	¥497	¥994	¥1,491
	1時間以上	579	637	¥7,261	¥726	¥1,452	¥2,178
	1時間を超えて30分を増すごとに	+84	+92	¥1,048	¥104	¥209	¥314
生活援助	20分以上45分未満	183	201	¥2,291	¥229	¥458	¥687
	45分以上	225	248	¥2,827	¥282	¥565	¥848

当事業所★ 特定事業所加算（Ⅱ）を算定 基本単位数の10%増

注 特定事業所加算（Ⅰ）を算定する場合 上記単位数の20%増

注 特定事業所加算（Ⅲ）を算定する場合 上記単位数の10%増

注 特定事業所加算（Ⅳ）を算定する場合 上記単位数の5%増

注 特定事業所加算（Ⅴ）を算定する場合 上記単位数の3%増

注 サービス提供責任者配置減算に該当する場合 上記単位数の30%減

注 同一建物に対する減算に該当する場合 上記単位数の10%減

(利用者人数が50人以上の場合) 上記単位数の15%減

* 夜間（18:00～22:00）又は早朝（6:00～8:00）の場合 上記単位数の25%増し

* 深夜（22:00～6:00）の場合 上記単位数の50%増し

* 訪問介護員2名派遣の場合 上記単位数 × 200/100

【その他加算】

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
初回加算	1月につき	+200	2280	¥228	¥456	¥684
緊急時訪問介護加算	1回につき（身体介護について算定）	+100	1140	¥114	¥228	¥342
1月につき（利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定） ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数						
	加算区分	処遇改善加算の単位数	利用料 (10割分)			
介護職員処遇改善加算	加算（Ⅰ）	介護報酬総単位数×13.7% ※1単位未満の端数は四捨五入	左の単位数× 1単位の単価（11.4円）			
介護職員等特定処遇改善加算	加算（Ⅰ）	介護報酬総単位数×6.3% ※1単位未満の端数は四捨五入	左の単位数× 1単位の単価（11.4円）			
介護職員等ベースアップ等 支援加算		介護報酬総単位数×2.4% ※1単位未満の端数は四捨五入	左の単位数× 1単位の単価（11.4円）			

介護予防・日常生活支援総合事業サービス (緩和型訪問サービス)

料金表【一級地：東京都】 (一回あたりの料金) ※自己負担1割の場合

支給区分	要介護度	基本料金	自己負担額
<ul style="list-style-type: none"> ●緩和型訪問サービス費（Ⅰ） 週1回程度のサービス利用 ●緩和型訪問サービス費（Ⅱ） 週2回程度のサービス利用 	事業対象者 要支援1・2	① 身体介護なし 247単位：2,815円 ② 身体介護あり 273単位：3,112円	①281円 ②311円
<ul style="list-style-type: none"> ●緩和型訪問サービス費（Ⅲ） 週3回程度のサービス利用 	要支援2	①身体介護なし 247単位：2,815円 ③ 身体介護あり 273単位：3,112円	①281円 ②311円

- 月の途中から利用を開始した場合や月の途中で終了した場合であっても、以下に該当する場合を除いては、原則として日割り計算は行いません。
 - ・月途中に要介護から要支援に変更となった場合
 - ・月途中に要支援から要介護に変更となった場合
 - ・一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合
- 月途中で要支援度に変更となった場合には、日割り計算により、それぞれの単価に基づいて利用料を計算します。

*その他、以下の加算が追加される場合がございます。

加算内容	単位数	加算内容	単位数
初回加算	200/月	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	I：161/月 II：322/月
		介護職員特定処遇改善（Ⅰ）	I：74 II：99
		介護職員ベースアップ等支援加算	I：28 II：56

※1単位＝11.40円